

1 予算と第2次行財政改革プランの財政フレームとの比較

平成20年度予算と財政フレーム(平成17年3月)との比較は次の表のとおりです。
この表では、比較増減をより明らかにするために、歳入・歳出が連動する項目などを除いた実質的な増減を示しています。

予算と財政フレーム(平成17年3月)との比較(一般財源ベース) (単位 億円)

	H19予算	H20財政 フレーム A	H20予算 B	増減 B-A	調整	実質的な 増減
市税	2,822	2,635	2,888	253	-165	88
市債	132	104	123	19	21	40
減債基金過年度分借入金	137	448	167	-281	281	0
土地売払収入	28	30	10	-20	0	-20
その他	417	509	390	-119	108	-11
歳入計 A	3,536	3,726	3,578	-148	245	97
人件費	967	999	946	-53	37	-16
扶助費	387	358	377	19	-30	-11
公債費	747	647	746	99	-120	-21
投資的経費	263	214	287	73	-37	36
減債基金返還金	137	448	167	-281	281	0
その他	1,185	1,200	1,155	-45	-1	-46
歳出計 B	3,686	3,866	3,678	-188	130	-58
収支 C = A - B	-150	-140	-100	40	115	155
減債基金新規借入 D	150	100	100	0	0	0
新規借入後収支 C+D	0	-40	0	40	115	155

財政フレームでは、従来手法の財源対策を講じるとともに、減債基金からの新規借入を100億円行っても、なお調整が必要な額(収支不足額)が40億円ありました。

予算では、財政フレームに対して、歳入は97億円増、歳出は58億円減となったことにより、差引155億円の収支が改善しました。

このうち、

40億円をもって、財政フレームで見込まれた要調整額(収支不足額)を補てんし、

残額115億円は、減債基金への積立(財政フレームで財源対策として予定した53億円の満期一括積立の繰延の中止、及び平成18年度からの地方債の協議制度への移行にあたり国から示された新しいルールを踏まえた62億円の満期一括積立)に活用

しました。

減債基金への積立について

平成18年度から、地方債の「許可制度」は廃止され、「協議制度」へと移行しました。
協議制度への移行にあたり、公債費の実質的な財政負担を把握する指標として「実質公債費比率」が創設されましたが、この比率が18%以上の自治体は、協議制度移行後も引き続き、地方債の発行にあたっては総務大臣の許可が必要となります。

本市では、財源対策手法として減債基金への満期一括償還積立の繰延を実施してきたところですが、この積立の繰延は、実質公債費比率を押し上げる影響があることから、平成19年度予算編成より、積立の繰延を中止するとともに、実質公債費比率の創設に合わせて国から示された新しい基金積立ルールに対応しています。

平成20年度予算では、歳入がフレームの見込みを上回ったことや歳出の調整などにより収支が改善したことから、一般会計において積立所要額全額を積み立てることにより、財政の健全化を図りました。

歳入(97億円増)の主な増減内容

市税<88億円増>

景気回復などにより、市民税は個人・法人とも大幅に増加するとともに、固定資産税では、平成18年度の評価替に伴う減はあるものの新築家屋が増加していることから、市税全体としてフレームの見込みを上回りました。

市債<40億円増>

国の地方財政計画の見直しによる臨時財政対策債の大幅な減を見込んでいましたが、減額幅が見込を下回ったことなどにより、市債全体では40億円の増となりました。

土地売払収入<20億円減>

個々の土地の売却の可能性について精査したことにより、土地売払収入は20億円の減となりました。

歳出(58億円減)の主な増減内容

人件費<16億円減>

職員削減及び給料表並びに特殊勤務手当の見直しなどにより、フレームの見込を上回る削減を実現しました。

公債費<21億円減>

新規に発行する市債の利子が見込を下回ったことなどによるものです。

投資的経費<36億円増>

京浜急行大師線連続立体交差事業や都心地区整備事業の事業進捗などによりフレームの見込みを上回りました。

その他<46億円減>

後期高齢者医療制度への移行による老人保健医療事業会計の減、病院事業会計及び下水道事業会計への繰出金の抑制などによるものです。

調整欄の内訳

(単位 億円)

	歳入・歳出が連動する項目							起債協議制への対応	合計
	ア.減債基金過年度分借入金	イ.H18三位一体の改革	ウ.税源移譲	エ.定率減税の廃止	オ.児童手当の拡充	カ.財源対策として活用する市債	ク.一般会計満期一括積立		
市税			-75	-84	-6				-165
市債				21	市たばこ税				21
減債基金過年度分借入金	281	所得譲与税	所得譲与税	減税補てん債	地方特例交付金				281
土地売払収入									0
その他		-26	75	63	-4				108
歳入計 A	281	-26	0	0	-10	0	0	0	245
人件費				地方特例交付金		37			37
扶助費		-20			-10	退職手当債			-30
公債費		国庫補助負担金	-5				-115		-120
投資的経費							-37		-37
減債基金返還金	281						行政改革推進債		281
その他		-1							-1
歳出計 B	281	-26	0	0	-10	0	-115		130
収支 C = A - B	0	0	0	0	0	0	115		115

(参考) 行財政改革による対応額等の比較

(単位 億円)

	見込 (財政フレーム)	実績 (予算)	差額
一般会計満期一括積立の繰延	53	0	-53
下水道会計満期一括積立の繰延	56	42	-14
国保会計繰出金の未計上	68	47	-21
退職手当債の活用	0	37	37
行政改革推進債(財政健全化債)の活用	57	20	-37
地域再生債の活用	15	20	5
従来手法の財源対策の合計	249	166	-83
債権確保策の強化等による歳入の確保	20	54	34
人件費の見直し	85	88	3
扶助費の見直し	15	17	2
投資的経費の見直し	30	32	2
その他経費の見直し	60	70	10
行財政改革による対応額の合計	210	261	51

全ての項目について、収支不足に対する効果額をプラス表示